

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院
「山梨県立中央病院駐車場維持管理・運營業務委託」一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が発注する山梨県立中央病院駐車場維持管理・運營業務委託について、一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第5条の規定により公告します。

令和8年 2月13日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院 院長 小嶋 裕一郎

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 役務の名称 山梨県立中央病院駐車場維持管理・運營業務委託
- (2) 履行期間 令和8年5月1日から令和13年4月30日まで
- (3) 役務の概要 山梨県立中央病院が所有する駐車場における、駐車場管理システムの定期保守、修繕、緊急対応、現金収納事務等の駐車場管理運營業務
- (4) 役務等の仕様 山梨県立中央病院駐車場維持管理・運營業務委託 仕様書のとおり
- (5) 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 他

2. 一般競争入札の参加資格

- (1) 令和7年度におけるいずれかの都道府県の入札に関する参加資格を有する者であること。
- (2) 200床以上の病院における駐車場維持管理・運營業務の履行実績があること。
- (3) 役務の性質上、緊急時等に速やかな対応がとれるように山梨県内に本店又は営業所、支店があること。
- (4) 次の①～③のいずれにも該当しない者であること。
 - ①会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申し立てをしている者（更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
 - ②過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者でないこと。
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4まで又は第6号の規定に該当する者でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に各都道府県から入札に関する指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

3. 入札手続等

- (1) 入札参加資格確認申請書等の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 企画経理課 施設管理担当
電話055-253-7111 内線2132
- (2) 入札参加資格確認申請書等の交付方法
この公告の日から令和8年3月4日（水）までの土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正

午まで及び午後1時から午後4時まで3の(1)の交付場所において交付する。ただし、病院機構のホームページ(入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書等の提出書類一式を令和8年2月13日(金)から3月4日(水)までの土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで3の(1)の場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、入札実施日の開札時に発表する。

(5) 質問の受付期間

令和8年2月13日(金)から令和8年2月27日(金)正午まで

(6) 質問に対する回答期間

令和8年2月13日(金)から令和8年3月11日(水)正午までの期間内で回答

* 質問は書面のみにて受付。回答は山梨県立中央病院2階事務局前掲示板にて掲示。

(7) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月13日(金)午後2時 山梨県立中央病院 2階 会議室1

(8) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を算出し加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税額を除いた金額を入札書に記載すること。

(9) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は無効とする。

(10) 落札者の決定方法

入札参加資があり、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4. その他

(1) 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札結果において、落札業者が同規程第26条の規定に該当すると認められる場合、これを免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札における落札の効果

本入札における落札の効果は、令和8年4月1日以降で令和8年度予算発効時において効力を生ずるものとする。当該契約に係る予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(5) 予算削減に係る契約の解除等

本契約は、「地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第41条第2項に基づく委託契約であり、翌年度以降、当該契約に係る歳入歳出予算が成立しなかった場合は、当該入札による契約は解除する。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。